



## コラム 協調支援型特別保証制度

「協調支援型特別保証制度」は、プロパー融資の同時実行などで金融仲介機能の一層の強化を図り、中小企業者の様々な経営課題を解決することを目的として、2025年3月から3年間(2028年3月末まで)の時限措置として設けられた制度だ。同時実行型とフォローアップ型があり、同時実行型の要件は、申込金融機関から保証付融資と原則として同時に、「保証付融資額の1割以上」かつ「融資期間12カ月以上」のプロパー融資を受けること、である。

保証限度額は2億8,000万円。保証期間は一括返済の場合は1年以内、分割返済の場合は10年以内。据置期間は運転資金については1年以内、設備資金及び運転設備資金は3年以内。金利は金融機関所定の利率で、保証料率は0.45~1.90%。申込受付年度に応じて、保証料補助率に相当する額(令和7年度=1/2相当、令和8年度=1/3相当、令和9年度=1/4相当)が国から補助される。

▼こうした経営環境において、  
中小企業の資金繰り対策の心構え  
を教えてください。

損益はもちろん大事ですが、それ以上に資金繰りの管理が大切です。銀行が一番知りたいのは損益ではなくお金が回っているかどうかのフローだからです。何ヵ月か先に資金が不足するのであれば今何をしないといけないのか、どういう資料を準備して、どの銀行に融資の相談をするべきかなど、スケジュールを逆算して動かなければなりません。

そのとき重要なのが資金繰り表です。資金繰り表には損益とキャッシュフローの両方が出てくるため、融資の説明資料はこれだけで十分と言われるほどです。そのため、少なくとも半年先までの資金繰り表を作つておくことです。企業から資金繰りをアウトソースされている私は3年先まで見て、資金繰り表を作ります。

精緻な資金繰り表をつくるには非常に手間がかかります。図表で挙げたフォーマットは一般的な資金繰り表の大まかな構造を示したもので、実際に記入する項目は多岐にわたります。例えば、ある月に1000万円の売上が計画されていたとしても、商品や事業によって原価率が大きく違っている場合もあるため、中身の分析も必要です。資金繰り表を新たにつくりたい場合は、まず会計事務所に相談してみるとよいでしょう。

### 資金繰り表(フォーマット例)

「資金繰り表」とは、企業が一定期間の資金の流れを把握するための表。前年実績などを基に今後を予測して根拠ある数字を記入していく。資金不足に陥りそうなタイミングをあらかじめ把握できれば、事前に資金調達などの手を打つことが可能になる。

	年月	年月	年月	年月
売上高				
仕入・外注費				
前月繰越(A)				
経常収入				
現金売上				
売掛金現金回収				
その他収入				
計(B)				
経常支出				
現金仕入				
買掛金現金支払等				
賃金給与				
その他の支出				
計(C)				
差引計(D)=A+B-C				
財務収支				
借入金				
その他の財務収入				
計(E)				
借入金返済				
その他の財務支出				
計(F)				
計(G=E-F)				
翌月繰越(D+G)				

▼こうした経営環境において、  
中小企業の資金繰り対策の心構え  
を教えてください。

ただし、自社のビジネスモデルをよく理解してもらわないとつくれません

に出せるように内部体制の整備が必要になります。

返済が本格化したことで企業倒産が増えたと言われますが、それはもともとの企業体質に原因があるからです。ゼロゼロ融資は経営改善の努力をしていない企業でも受けられました。そうした企業ではゼロゼロ融資は延命処置になつたに過ぎません。

一方、コロナ前から経営改善に努力していた企業は、コロナ融資を有

効に使ってビジネスモデルの再構築を図り業績向上の引き金としました。そうした企業は資金繰りもしっかりとコントロールしていく返済に困っていないません。

▼昨今の経済環境を踏まえて中小企業の資金繰りは現在どのような状況にあるのでしょうか。

銀行は今、中小企業融資に対してどのような方針で臨んでいるのでしょうか。

円安や原料高、人手不足によって、中小企業の資金繰りがタイトになっていると言われる。銀行勤務を経て「資金繰りコンサルタント」として活躍する徳永貴則氏に、銀行の考え方や上手な融資の受け方などを伺つた。

聞き手：経済ジャーナリスト 川島睦保（元週刊東洋経済編集長）

## 銀行への定期的な情報発信が大切 資金繰り表をつくって 資金不足を 事前に把握しておこう

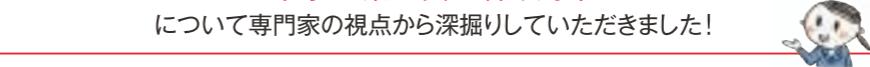
株式会社スペースワン代表取締役

徳永貴則 Takanori Tokunaga

明治大学卒業後、1996年大和銀行(現・りそな銀行)に入行、都心店舗を中心に法人融資業務を担当したのち、本部の融資審査セクションでの業務も経験。資金繰りこそが中小企業の生命線であるとの思いから中小企業経営者の心強いパートナーを目指し、2012年資金繰りコンサルタントとして独立。

「大同生命サーベイ」の調査テーマから  
中小企業の資金繰り対策

について専門家の視点から深掘りしていただきました!



## コラム 協調支援型特別保証制度

「協調支援型特別保証制度」は、プロパー融資の同時実行などで金融仲介機能の一層の強化を図り、中小企業者の様々な経営課題を解決することを目的として、2025年3月から3年間(2028年3月末まで)の時限措置として設けられた制度だ。同時実行型とフォローアップ型があり、同時実行型の要件は、申込金融機関から保証付融資と原則として同時に、「保証付融資額の1割以上」かつ「融資期間12カ月以上」のプロパー融資を受けること、である。

保証限度額は2億8,000万円。保証期間は一括返済の場合は1年以内、分割返済の場合は10年以内。据置期間は運転資金については1年以内、設備資金及び運転設備資金は3年以内。金利は金融機関所定の利率で、保証料率は0.45~1.90%。申込受付年度に応じて、保証料補助率に相当する額(令和7年度=1/2相当、令和8年度=1/3相当、令和9年度=1/4相当)が国から補助される。

▼こうした経営環境において、  
中小企業の資金繰り対策の心構え  
を教えてください。

損益はもちろん大事ですが、それ以上に資金繰りの管理が大切です。銀行が一番知りたいのは損益ではなくお金が回っているかどうかのフローだからです。何ヵ月か先に資金が不足するのであれば今何をしないといけないのか、どういう資料を準備して、どの銀行に融資の相談をするべきかなど、スケジュールを逆算して動きなさいません。

そのとき重要なのが資金繰り表です。資金繰り表には損益とキャッシュフローの両方が出てくるため、融資の説明資料はこれだけで十分と言われるほどです。そのため、少なくとも半年先までの資金繰り表を作つておくことです。企業から資金繰りをアウトソースされている私は3年先まで見て、資金繰り表を作ります。

精緻な資金繰り表をつくるには非常に手間がかかります。図表で挙げたフォーマットは一般的な資金繰り表の大まかな構造を示したもので、実際に記入する項目は多岐にわたります。例えば、ある月に1000万円の売上が計画されていたとしても、商品や事業によって原価率が大きく違っている場合もあるため、中身の分析も必要です。資金繰り表を新たにつくりたい場合は、まず会計事務所に相談してみるとよいでしょう。

### 資金繰り表(フォーマット例)

「資金繰り表」とは、企業が一定期間の資金の流れを把握するための表。前年実績などを基に今後を予測して根拠ある数字を記入していく。資金不足に陥りそうなタイミングをあらかじめ把握できれば、事前に資金調達などの手を打つことが可能になる。

	年月	年月	年月	年月
売上高				
仕入・外注費				
前月繰越(A)				
経常収入				
現金売上				
売掛金現金回収				
その他収入				
計(B)				
経常支出				
現金仕入				
買掛金現金支払等				
賃金給与				
その他の支出				
計(C)				
差引計(D)=A+B-C				
財務収支				
借入金				
その他の財務収入				
計(E)				
借入金返済				
その他の財務支出				
計(F)				
計(G=E-F)				
翌月繰越(D+G)				

▼こうした経営環境において、  
中小企業の資金繰り対策の心構え  
を教えてください。

ただし、自社のビジネスモデルをよく理解してもらわないとつくれません

に出せるように内部体制の整備が必要になります。

返済が本格化したことで企業倒産が増えたと言われますが、それはもともとの企業体質に原因があるからです。ゼロゼロ融資は経営改善の努力をしていない企業でも受けられました。そうした企業ではゼロゼロ融資は延命処置になつたに過ぎません。

一方、コロナ前から経営改善に努めていた企業は、コロナ融資を有

政府系、民間とも銀行の審査のスタンスは非常に厳しくなっています。もともとあつた負債にコロナ融資がプラスされ、借入金規模はかなり大きくなっています。それでいてキャッシュフローを生み出すことが難しくなつているわけですから、銀行の目はシユワローを生き出しがちです。シユワローを生き出しがちです。銀行の目は厳しくなつて当然です。

銀行はこのラインを下回ると貸せないという基準を持つています。コロナ前にラインギリギリだった企業は、コロナ融資で負債が増えたことでその基準を下回つてしまいがちです。そのため貸せる企業と貸せない企業の二極化が進み、貸せない企業が増えていきます。

## コラム 協調支援型特別保証制度

「協調支援型特別保証制度」は、プロパー融資の同時実行などで金融仲介機能の一層の強化を図り、中小企業者の様々な経営課題を解決することを目的として、2025年3月から3年間(2028年3月末まで)の時限措置として設けられた制度だ。同時実行型とフォローアップ型があり、同時実行型の要件は、申込金融機関から保証付融資と原則として同時に、「保証付融資額の1割以上」かつ「融資期間12カ月以上」のプロパー融資を受けること、である。

保証限度額は2億8,000万円。保証期間は一括返済の場合は1年以内、分割返済の場合は10年以内。据置期間は運転資金については1年以内、設備資金及び運転設備資金は3年以内。金利は金融機関所定の利率で、保証料率は0.45~1.90%。申込受付年度に応じて、保証料補助率に相当する額(令和7年度=1/2相当、令和8年度=1/3相当、令和9年度=1/4相当)が国から補助される。

▼こうした経営環境において、  
中小企業の資金繰り対策の心構え  
を教えてください。

損益はもちろん大事ですが、それ以上に資金繰りの管理が大切です。銀行が一番知りたいのは損益ではなくお金が回っているかどうかのフローだからです。何ヵ月か先に資金が不足するのであれば今何をしないといけないのか、どういう資料を準備して、どの銀行に融資の相談をするべきかなど、スケジュールを逆算して動きなさいません。

そのとき重要なのが資金繰り表です。資金繰り表には損益とキャッシュフローの両方が出てくるため、融資の説明資料はこれだけで十分と言われるほどです。そのため、少なくとも半年先までの資金繰り表を作つておくことです。企業から資金繰りをアウトソースされている私は3年先まで見て、資金繰り表を作ります。

精緻な資金繰り表をつくるには非常に手間がかかります。図表で挙げたフォーマットは一般的な資金繰り表の大まかな構造を示したもので、実際に記入する項目は多岐にわたります。例えば、ある月に1000万円の売上がり計画されていたとしても、商品や事業によって原価率が大きく違っている場合もあるため、中身の分析も必要です。資金繰り表を新たにつくりたい場合は、まず会計事務所に相談してみるとよいでしょう。

### 資金繰り表(フォーマット例)

「資金繰り表」とは、企業が一定期間の資金の流れを把握するための表。前年実績などを基に今後を予測して根拠ある数字を記入していく。資金不足に陥りそうなタイミングをあらかじめ把握できれば、事前に資金調達などの手を打つことが可能になる。

	年月	年月	年月	年月
売上高				
仕入・外注費				
前月繰越(A)				
経常収入				
現金売上				
売掛金現金回収				
その他収入				
計(B)				
経常支出				
現金仕入				
買掛金現金支払等				
賃金給与				
その他の支出				
計(C)				
差引計(D)=A+B-C				
財務収支				
借入金				
その他の財務収入				
計(E)				
借入金返済				

▼ 2ヵ月先など、直近の返済に不安を感じた場合はどう対応すればいいでしょうか。

2ヵ月後に資金不足に陥ることがわかり、銀行に融資をお願いしたとしても、資金の管理ができていない会社と思われて、まず融資が下りることはあります。本当に困った場合は、リスケジュール（返済猶予）を考えなければならなくなります。ただし、リスケをすると基本的にしばらくは融資が受けられません。ギリギリまで返済を頑張つて自己資金がなくなつた状態でリスケをすると、返済は止まつても会社を運営するお金が回らなくなります。そうなると手の打ちようがないので、リスケの検討はある程度の余裕があるうちにしておかなければなりません。専門家の力を借りる必要があります。まずは商工会やよろず支援拠点など公的な機関に早く相談することです。

絶対にやつてはいけないのは、自宅を担保に差し出してノンバンクなどから借りたり、売掛債権を売却する「ファクタリング」に手を出したりすることです。最近、安易にファクタリングに頼る企業が増えていますが、手数料が非常に高い上、麻薬のようなもので一度利用すると破綻するまで使い続けることになりかねません。

▼ 中小企業は今後、メインバンクやサブバンクなど、銀行に対する考え方や付き合い方を変える必要はあるのでしょうか。

まずメインバンクの定義から考えてみましょう。一般に借入残高の多い銀行がメインバンクとされていますが、借入は残高よりも中身が大切です。例えばAとBという2つの銀行と取引があつたとします。A銀行のほうが融資残高は多いのですが、保証協会の保証が付いている融資しかしていません。B銀行はプロパー融資（保証協会の保証のない融資）を出しています。そうなつた場合、私はB銀行がメインだと考えます。保証協会の保証付融資はどの銀行でもできますから、リスクを取つてくれている銀行をメインバンクと考え、何かあれば真つ先に相談するようにします。

今年の3月から「協調支援型特別保証制度」という新しい制度がされました（コラム参照）。保証協会による保証に加え、銀行もリスクを取つた融資を出すことで、保証料の一部を国が補助する制度です。私の顧問先には銀行にこの制度の利用を持ち掛けられるよう指導しています。その反応によって銀行が自社をどう見ているかがわかることと、複数の銀行と取引している場合は銀行同士を牽制することにも使えます。

▼ 銀行融資を上手に引き出す方法や、上手な借り方があれば教えてください。

顧問先には3ヵ月に一度、銀行に情報開示するようアドバイスしています。試算表とともに今後の経営計画などの定期的な情報提供と、経営者が会社と個人の財布を分けて管理すること、本業で稼いだお金での返済に目処が立つてることとは融資を受ける最低条件です。その上で、資金使途に適したお金の借り方をする。

例えばボーナスや納税のお金

を長期で借りると、支払いの返済が何年も続いてしまいます。機械設備などは原則として税務上の償却年数に合わせて借りなければいけませんが、銀行がいい顔をしないからと、短い返済期間で借りると、減価償却の年数と借入の返済年数が合わなくなつてキャッシュフローが崩れていきます。「とりあえず借りられればいい」とお考えの経営者が多いのですが、おかしな借り方をすると、のちのちボディーブローのように効いてきます。何に使うのか、どのように借りて、どうやって返すかを事前にしっかりと考へておくことが大切です。お金には色がついていないと言われます

が、融資を受けたお金には色がついています。これを忘れてはいけません。

## 川島的複眼思考

— 本稿のまとめとして —

銀行勤務の経験を持つ徳永さんによる「銀行の視点」が興味深かつた。赤字で債務超過であつたとしても、銀行に返済し続けていれば、また貸してくれると思っている人が多い。そのためノンバンクなどから借りても銀行に返済し続けようとするが、銀行は新たに貸して返つてくる企業かどうかだけを見ており、返済実績はほとんど勘案していないという。

また銀行員は他行の動きに敏感で、自行だけ貸付残高が多くなつて他の銀行が少なくなるれば何か見落としているのではないかと不安になり、逆に他行が増えていると乗り遅れているのではないかと不安になるという。

企業としては、銀行のこうした思考パターン、行動パターンを読み取つてさらに融資しようという気持ちになるような情報提供を行ない、いかに自分に有利になるようにつき合い、戦略を立てることが大事である。プロパー融資を引き出すなど、あえてリスクを取つてもらうために、真剣に自社を考えてもらい協調を図つていくことが大切なのだ。（陸）

「大同生命サーベイ」の月次レポートは、当社のWebサイトからご覧いただけます。

どうぞご利用ください。（<https://www.daido-life.co.jp/knowledge/survey/>）

